平成30年度第4回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 18 日 10:00~12:00
- 2 開催場所 三重県合同ビル G201 会議室
- 3 出席者数 出席 13 名 欠席 2 名 傍聴者 0 名
- 4 内容〈事項〉
- (1) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022) について
- (2) ヘルプマークの普及について
- (3) 県有施設のUD整備指針の取組について
- (4) 平成31年度当初予算について
- (5) バリアフリー法改正概要について
- (6) その他
- 5 概要(開会行事、事務局からの説明は省略) 〈協議事項〉
- (1) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022) について
- (2) ヘルプマークの普及について
- (3) 県有施設のUD整備指針の取組について
  - ・事務局より説明を行った。

#### 【委員意見】

- ・ 多言語チラシはありがたいですが、日本語バージョンと多言語バージョンの内 容が違うので多言語版に書いてあることがわかる日本語版があるとよい。
  - → 後日、対応します。

#### 【委員意見】

・ マークを付けている人がいた場合、どう対応していいか一般の人はわからない。菓子博の時につけていただいたシール(青:障がい者、緑:聴覚障がい者)は、ボランティアしやすいようなツールだが、ヘルプマークの場合どうしたらいいか微妙である。もう少し、いろんな障がいの人がいることを知ってもらったほうがいいのではないか。

障がいのある人を連れている家族のことも伝えられたらいいと思う。

配布は順調なので、自分たちはどういう配慮をしていくべきかをもっと考える必要がある。

- → ヘルプマークを持っているということは、何らかの障がいがあることを他の人にわかるようにというもので、「何かお手伝いすることはありますか?」と、まず、お声がけすることを UD の取り組みでは進めています。
- ・ 目に見える障がいの方も、目に見えない障がいの方もいて、症状も様々ということを知ってもらうことも必要である。
- ・ ヘルプマークについても知ってきてもらえたので、切り口の違う第2弾のチラシが必要ではないか。
  - → (委員)「おもいやりのある行動」配慮が必要な人のことを知ろう、分かろうという取り組みにつながるような第2弾のチラシがあれば確かに良い。
- · 高齢の一人暮らしの方にとっては、情報を得ることが難しいので、自治会を 通して回覧板などで周知するなどしてほしい。
  - → 高齢者にとって地域の身近な存在に、民生委員がいる。平成31年度に一斉 改選があるので、その時の研修会や説明会で案内していきます。
  - → (委員)情報が行きにくい方についての配慮はヘルプマークに限らず大事である。
- ・ 駅でマーク掲示の写真を撮っている人がいたので、興味を持っている人が増 えているのかなと思う。啓発週間などで啓発してはどうか。
  - → 障がい者週間などもあるので、検討します。
- ・ チラシに使われている「援助」という言葉は「常に助けられる人」を意味している。「必要な時に助けてもらう」意味で、最近は「支援」という言葉を使っている。
  - → 東京都のデザインを承認いただき使用しています。今後のチラシ作りにおいては検討していきます、
    - → 子どもにもわかりやすい言葉でチラシを作って欲しい。
- · SP コード(音声コード) などのツールも合わせて紹介していけばいいのでは ないか。
- →子供用の研修用冊子にはコードの意味なども表示しています。
- ・ 主な生活関連経路とは、どのようなものか。
- → バリアフリー基本構想において位置付けられた特定道路や、市街地の特定 道路に類するものです。
- ・ 県有施設の整備指針について、県の施設は手本になるべきで、高いレベルを 目指してほしい。基準を守ることも大事だか適合するだけではなく、施設管理 者自ら、日ごろから改善していくことが重要で、それを促していくような内容 を盛り込んでほしい。

施設管理者の意見を聞くのはもちろんだが、利用者の意見も聞きながら調査・評価をして欲しい。

- ・ 施設を使いやすくするということで、バリアフリー化という言葉をつかっているが、ダイバーシティ社会を推進しているので、施設に限らず、外国人の方にとっても使いやすいものとなるよう、そのような視点を入れて欲しい。
  - → ダイバーシティの観点も踏まえて、調査・評価します。
- ・ 小中学校の教職員への研修を充実させて欲しい。学校出前授業では限られた 学校しかできない。例年2,3校で発表会を開催するが、先生方が正しい知識 を持っていないと指導ができない。先生自らが詳しいとレベルが高い。
  - → 社会福祉審議会でも同様の意見があるので、教育委員会には伝えています。

教職員の研修は、人権という中で実施されており、UD だけを取り出して研修するのは難しいと考えられます。

# (4) 平成31年度当初予算について

・事務局より説明を行った。

# 【委員意見】

- ・ 地域公共交通バリア解消促進事業において、ノンステップバスの支援も是非 お願いしたい。
- ・ 県の予算が圧縮されている中、これだけの予算を確保できたことはありがたい。
- ・ 内方線については、国の予算が厳しいため、今年度の補正予算から補助対象 でなくなる。今後も県・市町での支援を引き続きお願いしたい。
  - → (委員) 内方線を設置する優先順位はどのように決めるのか。鳥羽駅をバリアフリーで紹介しているが、内方線が無かった。
  - → (委員) 3 千人以上の駅から順に、後は利用者の状況をみて判断している。 鳥羽駅は平成 32 年度に予定している。
- · ホームドアの設置はどうか。
  - → 10万人以上の駅が対象です。
- 駅のバリアフリー化は、どこまでが終わっているのか。
  - → 段差解消については、5駅残っています。
- ・ おもいやり駐車場利用証制度は、利用者から停めやすくなったという声を聞いている。県外から特に中部圏からの来県者が多く、よく問い合わせがある。 岐阜県が来年度から始まる予定と聞いたが、愛知県は予定なしとのことだった。
  - → 情報交換の際に、愛知県にも導入を勧めているところですが、愛知県は、

駐車場数が多いので、なかなか取り組めないのではないかと考えています。

- →(委員)大阪府は取り組んでいる。愛知も導入して欲しい。
- · 子ども用テキストの多言語化は予算に含まれているのか。
  - → 今の予算の中には入っていない。今後検討していきます。

### (5) バリアフリー法改正概要について

・事務局より説明を行った。

# 【委員意見】

- ・ 情報提供は、具体的にどうするか。それぞれの基準でやるのか。写真とか図 面もセットで提供できるといい。
- → ホームページでの案内を想定している。事前に情報を入手できることが重要と考えています。
- ・ 客室設置基準の見直しに関して、UD客室の設置は、以前から客室数50以上が対象だったと思う。新しくできるホテルは、50室以下にするなど抜け道にしている。建築の審査の際に利点や効果があるということを周知していただければありがたい。
- (6) その他(UDイベントマニュアルの改訂について説明)
  - ・事務局より説明を行った。

### 【委員意見】

- ・ 外国人の人への情報提供について、通訳が望ましいが、非常に多言語に及ん でいるので、簡単な日本語での案内も追加してもよいと思う。
  - → 改訂については、随時行っているので取り入れていきたいと思います。
- ・ 整備基準について、コスト的に最低基準でつくることが往々にある。松阪市では、バリアフリー部会があり、図面ができたら審査して、さらに完了前に現場をチェックしている。基準を見直すとか指針を作られるのであれば、チェック機能をつける検討をして欲しい。チェックする時期も大事である。
  - → 条例の整備基準については、設計時には事前協議を受けて、修正などを依頼しています。また、工事完了時には完了検査をすることで担保しています。整備指針については、県有施設なので、最低限の基準は確保しているが、それだけでは必ずしも十分とは言えないので指針を作成していきたいと考えています。
- ・ 当事者の意見を取り込む仕組みをお願いしたい。
  - → 今後検討します。